

本書について、以下のとおり補足及び訂正させていただきます。
誠に申し訳ございませんが、内容の修正をお願い申し上げます。

ページ	箇所	訂正前	訂正後
155	3) 主な血液製剤 表 人血小板濃厚液の 有効期間	採血後 4 日間	採血後 6 日間
318	1) 定義 3 行目	～指定する。スイッチ～	～指定する。このうち、薬剤師の対 面による販売が必要なものを特定要 指導医薬品という。スイッチ～
	1) 定義 4 行目	要指導医薬品は、薬剤師が対面で 文書を用い～	要指導医薬品は、薬剤師が対面等で 文書を用い～